

銀行取引規定

改定後	改定前
<p>第1条（取引開始条件）</p> <p>1. (略)</p> <p>2. 当社との取引開始にあたっては、当社にお客さま名義の円普通預金口座を開設する必要があります。</p> <p>3. <u>同一人格の個人および法人が、複数の口座を保有することを当社が認めた場合には、同一人格の口座は当社にて口座間の紐づけを行います。一方の口座の届出事項、取引、制限等は、紐づけした別口座にも影響を及ぼすことがあります。</u></p>	<p>第1条（取引開始条件）</p> <p>1. (略)</p> <p>2. 当社との取引開始にあたっては、当社にお客さま名義の円普通預金口座を開設する必要があります。<u>なお、個人事業主（自ら事業を行っている個人の方をいいます。以下同様とします）用の口座を開設する場合を除き、個人の方の円普通預金口座は1人1口座とさせていただきます。</u></p> <p>(新設)</p>
<p>第3条（預金口座開設方法）</p> <p>1. 預金口座開設申込（個人・個人事業主のお客さま）</p> <p>個人のお客さまは、本規定、当社が定める各種規定に同意のうえ、当社 Web サイトにアクセスし、当社所定の方法および操作手順にもとづいて、当社所定の申込画面に必要事項を入力し、当社に伝達することにより口座開設を申込みことができ、当社がこれを受領し認めた場合に口座開設できるものとします。<u>なお、個人事業主（自ら事業を行っている個人の方をいいます。以下同様とします。）のお客さまは、個人用の口座を開設後に、個人用の口座とは別に、個人用の口座に紐づく個人事業主用の口座開設を申し込むことができ、当社が認めた場合に口座開設することができるものとします。</u></p>	<p>第3条（預金口座開設方法）</p> <p>1. 預金口座開設申込（個人・個人事業主のお客さま）</p> <p>個人のお客さまは、本規定、当社が定める各種規定に同意のうえ、当社ウェブサイト にアクセスし、当社所定の方法および操作手順にもとづいて、当社所定の申込画面に必要事項を入力し、当社に伝達することにより口座開設を申込みことができ、当社がこれを受領し認めた場合に口座開設できるものとします。<u>なお、個人事業主のお客さまは、個人用の口座を開設後に、個人用の口座とは別に、追加して1人1口座に限り個人事業主用の口座開設を申し込むことができ、当社が認めた場合に口座開設することができるものとします。</u></p>
<p>第11条（登録情報の変更）</p>	<p>第11条（登録情報の変更）</p>

<p>1. (略)</p> <p>2. (略)</p> <p>3. (略)</p> <p>4. (略)</p> <p>5. お客さまの登録住所宛てに送付した通知または送付書類が未着として当社に返戻された場合、当社は通知または送付書類の送付を中止し、<u>お客さまが保有している全口座の全部または一部の取引を制限することができるもの</u>とします。また、返戻された送付物に関し、当社は保管責任を負いません。</p>	<p>1. (略)</p> <p>2. (略)</p> <p>3. (略)</p> <p>4. (略)</p> <p>5. お客さまの登録住所宛てに送付した通知または送付書類が未着として当社に返戻された場合、当社は通知または送付書類の送付を中止し、<u>全部または一部の取引を制限することができるもの</u>とします。また、返戻された送付物に関し、当社は保管責任を負いません。</p>
<p>第16条 (相殺)</p> <p>1. (略)</p> <p>2. (略)</p> <p>3. <u>お客さまが当社において複数の口座を保有されている場合において、第1項に定める事由が生じた場合には、当社はお客さまが保有されている全口座について、第1項に基づく相殺をすることができるもの</u>とします。</p> <p>4. <u>前3項にかかわらず</u>、本規定の以外の当社の規定・約款において本規定と別段の定めがある場合は、当該本規定以外の規定・約款の定めを優先して適用するものとします。</p>	<p>第16条 (相殺)</p> <p>1. (略)</p> <p>2. (略)</p> <p>(新設)</p> <p>3. (項数繰り下げ)</p>
<p>第19条 (外国 PEPs)</p> <p>1. (略)</p> <p>2. (略)</p> <p>3. また、お客さまが外国 PEPs に該当することが判明した場合、当社は、当該お客さまからの新たな取引の申込みの受付の停止、当該お客さまが<u>保有されている全口座の利用中の取引の全部もしくは一部の停止</u>、または当該お客さまとの間の取引にかかる契約の全部または一部の解約を行うこと</p>	<p>第19条 (外国 PEPs)</p> <p>1. (略)</p> <p>2. (略)</p> <p>3. また、お客さまが外国 PEPs に該当することが判明した場合、当社は、当該お客さまからの新たな取引の申込みの受付の停止、当該お客さまが利用中の取引の全部もしくは一部の停止、または当該お客さまとの間の取引にかかる契約の全部または一部の解約を行うことがあります。</p>

とがあります。	
---------	--

未成年者外貨普通預金規定

改定後	改定前
<p>第1条（口座開設およびご利用条件）</p> <p>1. 本預金の取引は、親権者または後見人（以下「法定代理人」といいます。）による当社所定の同意手続を得た満13歳以上の未成年のお客さまであって、本規定及び当社所定の書面を確認し、その内容に同意のうえ、当社は当社所定の審査を行い、口座開設を承諾した場合に行えるものとします。<u>未成年者外貨普通預金口座は1人1口座のみ開設いただけます。提携サービス口座では開設いただけません。</u></p>	<p>第1条（口座開設およびご利用条件）</p> <p>1. 本預金の取引は、親権者または後見人（以下「法定代理人」といいます。）による当社所定の同意手続を得た満13歳以上の未成年のお客さまであって、本規定及び当社所定の書面を確認し、その内容に同意のうえ、当社は当社所定の審査を行い、口座開設を承諾した場合に行えるものとします。</p>

未成年者外貨普通預金 商品概要説明書

改定後	改定前
<p>ご利用いただけるお客さま</p> <p>当社の円普通預金口座（決済用預金口座を含みます）をお持ちの満13歳以上の未成年者であって書面等を電子交付することにご同意いただいているお客さま</p> <p>※本預金取引は、親権者または後見人（以下「法定代理人」）による当社所定の同意手続が必要となります。</p> <p><u>※1人1口座のみ開設いただけます。提携サービス口座では開設いただけません。</u></p>	<p>ご利用いただけるお客さま</p> <p>当社の円普通預金口座（決済用預金口座を含みます）をお持ちの満13歳以上の未成年者であって書面等を電子交付することにご同意いただいているお客さま</p> <p>※本預金取引は、親権者または後見人（以下「法定代理人」）による当社所定の同意手続が必要となります。</p>

未成年者外貨普通預金積立購入サービス取扱規定

改定後	改定前
<p>第2条（本サービスの利用開始）</p> <p>お客さまは、本サービスを利用するときは、</p>	<p>第2条（本サービスの利用開始）</p> <p>お客さまは、本サービスを利用するときは、</p>

<p>未成年者外貨普通預金口座を開設し、次条に定める方法により外貨積立の設定（以下「外貨積立設定」といいます）の申込みを行ってください。<u>未成年者外貨普通預金口座は1人1口座のみ開設いただけます。提携サービス口座では開設いただけません。</u>当社が当該申込を異議なく受け付けた場合には、本サービスに係る積立購入の契約が締結されるものとします。</p>	<p>未成年者外貨普通預金口座を開設し、次条に定める方法により外貨積立の設定（以下「外貨積立設定」といいます）の申込みを行ってください。当社が当該申込を異議なく受け付けた場合には、本サービスに係る積立購入の契約が締結されるものとします。</p>
--	--

未成年者外貨普通預金積立購入 商品概要説明書

改定後	改定前
<p>ご利用いただけるお客さま 当社の未成年者外貨普通預金口座をお持ちのお客さま <u>※1人1口座のみ開設いただけます。提携サービス口座では開設いただけません。</u></p>	<p>ご利用いただけるお客さま 当社の未成年者外貨普通預金口座をお持ちのお客さま</p>

証券コネクト口座規定

改定後	改定前
<p>第1条（証券コネクト口座） 1. 「証券コネクト口座」は、この規定およびGMOクリック証券株式会社（以下「GMOクリック証券」といいます）の定める規定に基づいて、お客さま（個人のお客さまに限ります）、GMOクリック証券および当社の三者間で締結される契約に基づいて当社が提供するサービス（その詳細は、第5項において定めます。なお、以下「証券コネクト口座サービス」といいます。）の提供を受けることができる預金口座です。お客さまからのお申込みに基づいて、GMOクリック証券および当社において、所定の手続きが完了したときに、当該契約が成立するもの</p>	<p>第1条（証券コネクト口座） 1. 「証券コネクト口座」は、この規定およびGMOクリック証券株式会社（以下「GMOクリック証券」といいます）の定める規定に基づいて、お客さま（個人のお客さまに限ります）、GMOクリック証券および当社の三者間で締結される契約に基づいて当社が提供するサービス（その詳細は、第5項において定めます。なお、以下「証券コネクト口座サービス」といいます。）の提供を受けることができる預金口座です。お客さまからのお申込みに基づいて、GMOクリック証券および当社において、所定の手続きが完了したときに、当該契約が成立するもの</p>

とし、証券コネクト口座をご利用いただくことができます。 <u>証券コネクト口座は1人1口座のみ開設いただけます。提携サービス口座では開設いただけません。</u>	とし、証券コネクト口座をご利用いただくことができます。
--	-----------------------------

証券コネクト口座 商品概要説明書

改定後	改定前
<p>ご利用いただけるお客さま 以下のすべての条件を満たすお客さま</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 当社に円普通預金口座をお持ちの個人のお客さまであること 2. GMO クリック証券に証券口座を開設されていること 3. 証券コネクト口座の利用に関する契約を、当社および GMO クリック証券と締結されていること <p>※1人1口座のみ開設いただけます。提携サービス口座では開設いただけません。</p>	<p>ご利用いただけるお客さま 以下のすべての条件を満たすお客さま</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 当社に円普通預金口座をお持ちの個人のお客さまであること 2. GMO クリック証券に証券口座を開設されていること 3. 証券コネクト口座の利用に関する契約を、当社および GMO クリック証券と締結されていること

外国為替証拠金取引約款

改定後	改定前
<p>第3条（口座開設の申込）</p> <p>1. お客さまは、本取引を行うことを目的として、当社所定の取引口座開設申込フォームに必要事項を入力の上、当社所定の必要書類を提出して取引口座の開設を申込み、かつ当社が当該申込内容を審査のうえ、これを承諾する場合にのみ、取引口座を開設できるものとします。<u>取引口座は個人のお客さまは1人1口座、法人のお客さまは1法人1口座のみ開設いただけます。提携サービス口座では開設いただけません。</u>なお、審査の結果口座開設ができない場合であっても、当社はお客さまにその理由を開示し</p>	<p>第3条（口座開設の申込）</p> <p>1. お客さまは、本取引を行うことを目的として、当社所定の取引口座開設申込フォームに必要事項を入力の上、当社所定の必要書類を提出して取引口座の開設を申込み、かつ当社が当該申込内容を審査のうえ、これを承諾する場合にのみ、取引口座を開設できるものとします。なお、審査の結果口座開設ができない場合であっても、当社はお客さまにその理由を開示しないものとします。</p>

ないものとしてします。	
-------------	--

FX 取引口座開設申込受付基準

改定後	改定前
<p><個人のお客さまの場合> (1)～(14) (略) <u>(15) 提携サービス口座でないこと</u> <u>(16) その他当社が定める基準を満たしていること</u></p> <p><法人のお客さまの場合> (1)～(13) (略) <u>(14) 提携サービス口座でないこと</u> <u>(15) その他当社が定める基準を満たしていること</u></p>	<p><個人のお客さまの場合> (1)～(14) (略) (新設) <u>(15) (項数繰り下げ)</u></p> <p><法人のお客さまの場合> (1)～(13) (略) (新設) <u>(14) (項数繰り下げ)</u></p>

振込料金とくたく会員利用規定

改定後	改定前
<p>第2条 (利用申込・契約の成立) 1項～5項 (略) <u>6. 提携サービス口座等で複数の代表口座を保有している場合、代表口座ごとの適用となります。そのため、複数の代表口座について本サービスの適用を受けるためには、代表口座ごとにお申込が必要となります。</u> <u>7. 当社が、本サービスについて新しい対象サービスを追加した場合、当該対象サービスは自動的にお客さまに適用されるものとします。</u></p>	<p>第2条 (利用申込・契約の成立) 1項～5項 (略) (新設) <u>6. (項数繰り下げ)</u></p>

振込料金とくたく会員 商品概要説明書

改定後	改定前
<p>月額利用料 月額 500円 (税込)</p>	<p>月額利用料 月額 500円 (税込)</p>

<p>※初回お申込月は月額利用料が無料です。ただし、解約後2回目以降のお申込の場合は、お申込月から月額利用料が発生いたします。</p> <p>※月額利用料については、更新月ごとに見直しを行い変更することがあります。</p> <p>※お申込は代表口座単位となり、<u>代表口座に紐づく複数口座（追加口座）にも自動的に適用されます。</u>なお、<u>複数口座（追加口座）の適用については、追加の月額利用料は発生しません。</u></p>	<p>※初回お申込月は月額利用料が無料です。ただし、解約後2回目以降のお申込の場合は、お申込月から月額利用料が発生いたします。</p> <p>※月額利用料については、更新月ごとに見直しを行い変更することがあります。</p> <p>※<u>代表口座に紐づく複数口座にも自動的に適用されますが、追加の月額利用料は発生しません。</u></p>
<p>対象サービスの優遇内容およびサービス内容</p> <p>1) 振込手数料の優遇 一律 135円（税込）/件</p> <p>※本サービスは、振込の定額制サービスではありません。月額利用料とは別に、他行宛ての振込1件につき上記の振込手数料が必要となります。</p> <p>※<u>複数口座（追加口座）を開設されている場合、代表口座からの利用申込で複数口座（追加口座）にも本サービスの振込手数料が自動適用されます。</u></p> <p>※<u>複数の代表口座を開設されている場合、代表口座ごとに適用されます。そのため、複数の代表口座の適用をご希望の場合は、代表口座ごとに本サービスのお申込が必要となります。</u></p> <p>※振込手数料について、振込確認画面で表示される振込手数料は振込依頼受付時の手数料となり、振込実行時までに本サービスの解約が行われた場合に、表示されていた手数料とは異なる通常の手数料が適用されます。</p>	<p>対象サービスの優遇内容およびサービス内容</p> <p>1) 振込手数料の優遇 一律 135円（税込）/件</p> <p>※本サービスは、振込の定額制サービスではありません。月額利用料とは別に、他行宛ての振込1件につき上記の振込手数料が必要となります。</p> <p>※<u>複数口座を開設されている場合、代表口座からの利用申込で複数口座にも本サービスの振込手数料が自動適用されます。</u></p> <p>※振込手数料について、振込確認画面で表示される振込手数料は振込依頼受付時の手数料となり、振込実行時までに本サービスの解約が行われた場合に、表示されていた手数料とは異なる通常の手数料が適用されます。</p>
<p>解約の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 当社 Web サイトのログイン後画面か 	<p>解約の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 当社 Web サイトのログイン後画面か

<p>ら解約手続きを行うことができます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本サービスの解約をご希望のお客さまは、自動継続判定日（毎月末日）の20時までに、ログイン後画面より解約のお手続きをお願いいたします。 ● 月の途中で解約手続きを行うことは可能ですが、解約はお手続き月の月末23時59分59秒に実行されます。解約の手続きをお申し込み後も、解約実行まではサービスをご利用いただけます。 ● 月中に解約の手続きをされた場合も、日割りでの月額利用料の返金はいたしません。 ● <u>複数の代表口座について本サービスが適用されている場合、代表口座ごとに解約する必要があります。</u> ● 当社は以下の事由に該当する場合は本サービスの解約を行います。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 月額利用料の引落日に残高不足や当社が定める理由によりお引き落としができなかった場合 (2) 本サービスのご利用継続が困難であるとみなした場合 (3) 本サービスのご利用継続が不適切であると当社が判断した場合 	<p>ら解約手続きを行うことができます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本サービスの解約をご希望のお客さまは、自動継続判定日（毎月末日）の20時までに、ログイン後画面より解約のお手続きをお願いいたします。 ● 月の途中で解約手続きを行うことは可能ですが、解約はお手続き月の月末23時59分59秒に実行されます。解約の手続きをお申し込み後も、解約実行まではサービスをご利用いただけます。 ● 月中に解約の手続きをされた場合も、日割りでの月額利用料の返金はいたしません。 ● 当社は以下の事由に該当する場合は本サービスの解約を行います。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 月額利用料の引落日に残高不足や当社が定める理由によりお引き落としができなかった場合 (2) 本サービスのご利用継続が困難であるとみなした場合 (3) 本サービスのご利用継続が不適切であると当社が判断した場合
--	---

円普通預金 商品概要説明書

改定後	改定前
<p>ご利用いただけるお客さま 日本国内にお住まいの個人のお客さま 個人事業主のお客さま 日本国内の日本法に基づいて設立された法人のお客さま ※上記の条件に該当しなくなった場合には、当社の円普通預金口座をご解約いただ</p>	<p>ご利用いただけるお客さま 日本国内にお住まいの個人のお客さま 個人事業主のお客さま 日本国内の日本法に基づいて設立された法人のお客さま ※上記の条件に該当しなくなった場合には、当社の円普通預金口座をご解約いただ</p>

<p>きます。</p> <p>※提携サービス口座をご利用のお客さまの場合、ご利用いただける商品・サービスが提携サービス口座ごとに異なります。当社のWebサイトをご確認ください。</p>	<p>きます。</p>
--	-------------

円普通預金（決済用） 商品概要説明書

改定後	改定前
<p>申込方法</p> <p>当社 Web サイトで、既存の有利息の円普通預金口座から切り替えいただけます（本商品での新規口座開設はできません）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 有利息の円普通預金口座・円普通預金（決済用）口座のいずれか一方のみご利用になれます。 ● <u>代表口座を複数保有している場合、各代表口座単位でお申し込みいただけます。ただし、法人のお客さまで複数口座（追加口座）を保有している場合は、各追加口座単位でお申し込みいただけます。</u> 	<p>申込方法</p> <p>当社ウェブサイトで、既存の有利息の円普通預金口座から切り替えいただけます（本商品での新規口座開設はできません）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 有利息の円普通預金口座・円普通預金（決済用）口座のいずれか一方のみご利用になれます。 ● <u>法人のお客さまで複数口座をお持ちの場合は、各口座単位で申し込みいただけます。</u>

円定期預金 商品概要説明書

改定後	改定前
<p>預入明細数</p> <p><u>代表口座単位に 300 明細まで預入れ可能</u>となります。</p>	<p>預入明細数</p> <p><u>お客さまお一人につき 300 明細まで預入れ</u>可能となります。</p>